

## 株式会社 電業社機械製作所 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育ての両立により、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境を整備するとともに、地域の次世代育成に資するため、次の通り行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 関連法規に基づく諸制度の周知により、育児休業を取得しやすく、円滑な職場復帰が可能な環境を整備する。

<対策>

・平成27年4月～

社内イントラネットへ社内規程や諸制度を掲載し周知する。

目標2 中学生未満の子を持つ社員が希望する場合に、社内規定上は車通勤許可基準に満たない者についても許可する。

<対策>

・平成27年4月～

規程内の特例条項を適用し、希望者の車通勤を許可する。

目標3 若年者に対するインターンシップ等の職場体験機会を提供する。

<対策>

・平成27年4月～

若年者のインターンシップ受け入れを実施する。

以 上



株式会社 電業社機械製作所  
DMW CORPORATION